

過去の悔しさを胸に救急救命士を目指す

柏葉 拓実 さん



かしば たくみさん / 平成元年5月生まれ / 津別消防署に勤務 / 東4条

# 青春

くるーずあっぷ

今回お話を伺ったのは、今年の5月から津別消防署に勤務する柏葉拓実さんです。

津別町出身で、小、中学校を津別町で過ごした後、北見緑陵高校、吉田学園医療歯科専門学校救急救命士学科を卒業。現在は、救急現場のサポーターを担当しています。「学校で学んできたことと実際の現場には大きな差があり、緊張感がまるで違いました。今は救急の現場のみ出勤していますが、まだまだ勉強すべきところがたくさんあります」と就職当初を振り返ります。

柏葉さんは、危険な現場に遭遇することもある消防をなぜ目指したのかを伺うと、「高校時代、事故現場に遭遇し、いざという時に何もできなかった自分が悔しくて、人を助ける仕事を選びました」と正義感に溢れる一面が伺えます。

また、救急現場に向いた時、救助した方に「ありがと」といって言葉をいただいたことに消防としての喜びを感じたそうです。「この人がいれば大丈夫だといわれるような救急救命士を目指して頑張ります」と意気込みを語っていただきました。

# 温故知新

【402】

健康の秘訣は  
体を動かすこと

辻 義夫 さん  
千代子 さん



つじ よしおさん / 大正4年1月、津別町で生まれる / 96歳  
つじ ちよこさん / 大正10年11月、東京で生まれる / 90歳 本町在住

結婚67年目を迎えた辻さんご夫妻。お一人とも卒寿を過ぎたなお豊饒とされてあり、今も裏庭の菜園での畑仕事は欠かさなっています。  
津別生まれの辻義夫さんは津別小学校を卒業後、旧制網走中学(現網走南ヶ丘高等学校)に進学するも、「家の事情でほどなく中退し、北見の伊谷呉服店に奉公に入りました。ここで修行を積んだ後、終戦後に津別に戻って生家の呉服店を継ぐことになりました」と語ります。  
東京で戦災に遭い、親戚の紹介で津別に移り住んだ千代子さんが辻さんと結婚したのは終戦間もない昭和20年11月のこと。当時はまだ珍しかった栄養士の資格を持っていたので、その後20年あまり津別小学校で給食の仕事をしたそうです。

やがて、辻さんは商売を食堂に衣替えし、「辻食堂」として再出発。「仕出しの注文が主だったので、朝から深夜まで料理の仕込みに追われることが多かったです。忙しかったですが、仕事から帰った妻も手伝ってくれたのでなんとかやってこられました。こうした苦労の甲斐もあり、一男一女の子どもたちを、なんとか大学まで進学させることができました」と当時を振り返ります。  
これまで病氣らしい病気をしたことがないというお二人は、健康の秘訣を問うと、「若いころから体を動かすのが好きで、戦後は朝野球に熱中しました。仕事を引退してからはテニスをよくやりました」と辻さんは話します。千代子さんは栄養士らしく「ちゃんとした食事をとることです」とのこと。毎日自家栽培の野菜を使った千代子さんの手料理が食卓に並びます。  
二人合わせて186歳のご夫妻。いつまでもお元気で過ごしてください。

# 健康いきいき

## 子どもの頃から大切な歯

津別町の3歳の30%がむし歯がある、むし歯を治療したこのある子どもです。これは、近隣市町村と比べると少し多い数字です。どうせ生え替わるから・・・ではなく、子どもの頃から歯を大切にする習慣をつけましょう。  
食べる時間を決める  
子どもの欲しがままに食べ物を与えていると、口の中は常にむし歯の発生しやすい環境になります。食事の時間、おやつ時間を決め、だらだら食べさせないのがポイントです。

う。長くなると嫌がります。仕上げ磨きも機嫌の良いときを見計らい、手早く済ませましょう。  
仕上げ磨き  
子どもはひとりでは歯をきれいに磨けません。仕上げに大人が磨いてあげましょう。小学校低学年くらいまでは、大人が仕上げ磨きをしてあげることが必要です。  
子どもは歯ブラシを噛んでしまうので、毛先を広げてしまつので、子ども専用と、大人が使う仕上げ磨き用の二本あると良いですよ。  
哺乳歯は1歳半まで

甘いものは喜ぶけれど・・・  
おやつでは特に、キャラメル、飴、チョコレート、ジュースなどは糖分が多く、歯にくっつきやすいです。甘いものを控え、甘党に育てないようにしましょう。  
歯みがき嫌いにしないために  
① 楽しく磨く  
歌に合わせてたり、遊びの延長のような楽しい雰囲気を作りましょう。大人も一緒に磨いてお手本を見せるのも良いです。  
② 一度に無理強いはいらない  
「今は前歯だけね」など、一日のうちは何度か分けても良いですよ。

哺乳歯はむし歯になりかけた歯を治したり、歯を強くする効果があります。津別町では、就学前の子どもに半年ごとの歯科検診とフッ素塗布の助成券を交付しています。半年に一度、子どもの歯の検診を受けてみませんか。

暮らしを支える

# 税

納付のお忘れは  
ありませんか？

9月30日までに、町道民税の1期、2期、固定資産税1期から3期、国民健康保険税の1期から4期、軽自動車税全期分の納期限が到来しています。役場から届いている納付書を確認していただき、納期限が過ぎて納付を忘れていたものがありませんか？ 至急納付をお願いします。  
納期限を過ぎますと延滞金の計算の対象となり、納付する税額や納付日より、本税と併せて「延滞金」も納めていただくこととなります。

納期限後、納付されていない税がある。督促状を送付しますが、それでもなお納付せず、そのまま放置しておく、給与、預貯金、財産等の差押をするようになります。そのようなことにならないためにも納期限内の納付をお願いします。  
また、納期限までに納付できない方は、そのまま放置せず役場収納担当で納税相談されるようお願いいたします。  
口座振替制度を利用されている方は通常は月末(郵便局は25日)引落になっていますので振替日前までに口座の残高の確認をお願いします。残高不足で口座振替ができない場合は納付書(役場収納担当で再発行します)で納付していただくことになります。